

医療費改定のお知らせ

2026年6月1日から、医療費が改定されます。

これまでと同じ治療であっても窓口でのお支払金額が変わる場合がございます。

なお、入院時の食費については下記のとおりとなります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

〈 1食あたりの自己負担額 〉

	2026年6月1日から	2026年5月31日まで
一般所得者	550円	510円
住民税非課税世帯	270円	240円
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上	130円	110円

2026年5月

町田市民病院 院長

医事課長